



/特/集/
まえがき

科学者の社会的責任

中須賀徳行

2011年の福島第一原発の過酷事故は、単に東電や経済産業省の原子力安全・保安院の担当者たちの無策・無能・無責任を暴き出しただけでなく、原子力安全委員会の専門家や、関係する科学者たちの責任を問うものとなった。「人類の生存と平和のための科学を追求する」ことを目的とする日本科学者会議としても看過できない問題と考え、この特集を組むことにした。

広い分野での著作もある長田好弘氏（情報通信）は、東京支部科学委員会などでの議論を踏まえながら、東京支部大会が「原発廃止」決議へと跳躍した経過について述べる。日本の原発の特異性は、自国での技術に基礎を置かず、米国の技術に依存しきっていたことにありと氏は述べる。つとに坂田昌一博士がその問題に言及していたとの指摘は傾聴に値する。電気通信技術の場合には、原発導入で暗躍した正力松太郎読売社主が、ここでもアメリカの旧式のシステムを導入しようとしたのに対し、日本独自の技術を生み出そうと関係者が努力してきた歴史が紹介されている。

第五福竜丸その他の漁船が南太平洋で被曝したのを含めると、4度目の被曝をどうして受けることになったのか、原爆被災者は、今回の原発事故で大きな衝撃を受けたに違いない。アメリカ当局も日本政府も、原爆による放射能の被害は初期放射線によるものだけとして、放射性降下物などによる内部被曝を否定してきた。しかし、被爆者はがんその他の症状に今なお悩まされており、彼らを守るために原爆症認定集団訴訟が始まった。そのた

めに過去のデータを丹念に見直し、爆心地から2km以上離れた所でも、内部被曝による症状が発生していたことを統計的に見出した沢田昭二氏（素粒子論物理学）は、その経験を踏まえながら、国際放射線防護委員会（ICRP）や放射線影響研究所（RERF）の非科学性を指摘する。

それではなぜ、かくも多くの学者・研究者が「原発安全神話」を、そして今また「放射能・放射線安全神話」を撒き散らしているのか。原子核物理学を専門とする豊島耕一氏は、科学という美名の下に、権威付けられた科学者集団が神官の役割を果たしていると断じる。その集団の中では、異論を差し挟むことは許されないのである。こうした相互批判の精神が失われたのは、国立大学の法人化が関係していると氏は考える。それは大学の自治と学問の自由を失わせてしまったからである。

環境問題など多方面で活躍してきた坂巻幸雄氏（地質学）は、イタイイタイ病のカドミウム発生源である神岡鉱山への立ち入り調査、敦賀市での湿地保全のための調査、築地市場の豊洲移転計画に対する反対運動などの自らの体験をもとに語る。初めの2例では、当局側も科学的な結論を尊重して妥当な結果に落ち着いたが、最後の例では、都が委嘱した委員会が黒塗りのデータしか出してこないにもかかわらず、石原都知事は「“専門家”が言うのだから大丈夫だ」の一点張りで、これは「原発安全神話」と同じ構造ではないかと断じている。

（なかすか・のりゆき：岐阜支部，化学）